

県災害福祉広域支援ネットワーク協と県が協定 災害時要配慮者を一体で支援

新潟県社会福祉協議会をはじめ県内の 13 福祉団体でつくる「新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」と新潟県は 9 月 12 日、「災害時における要配慮者支援に関する協定」を結びました。県の要請を受け、福祉専門職の「災害福祉支援チーム」が被災地に入り、専門性を生かして高齢者や障がいのある人たちのニーズの把握やケアに当たります。

県庁で締結式が行われ、県社協・竹内希六会長と米山隆一県知事が協定書に署名しました。同様の協定は全国 15 例目となります。

ネットワーク協議会は、県社協と県老人福祉施設協議会などの事業団体と県社会福祉士会などの職能団体などで構成。東日本大震災の教訓を基に協議会を立ち上げ、災害時要配慮者を支援



するチームを県内 5 カ所に設け、発生地域や範囲などに応じた派遣を迅速・的確に行います。介護福祉士など合わせて 67 人が活動する態勢を整えています。

県社協・竹内会長は「県・市町村と一体となった支援チームの全県的な運用が実現した。今後もチームの体制強化を図り、その役割を果たしていきたい」とあいさつしました。

写真＝迅速な支援体制を改めて誓う、竹内会長(前列左から 3 番目)、米山知事(前列左から 2 番目)と福祉団体関係者

新潟県社会福祉協議会 発行
「福祉にいがた（平成 29 年 10 月号）」より